

努力事項解説 その5～③～（中学校音楽）

各題材の目標に対応させて、4つの観点ごとにその実現を確認できる評価規準及び指導と評価の計画を作成し、生徒の資質や能力を多面的に把握できるように工夫し、活用しましょう。～②～ 第4観点「鑑賞の能力」を考える。

Q 1 鑑賞の授業が難しいと言われるのはなぜでしょうか？

A 1 教えることができないことを教え、評価しようとするのが難しくなります。

「音楽を鑑賞する」ことについては、次のようにとらえられています。

本来、音楽鑑賞は、音楽の美しさを享受することである。しかし、音楽を聴いて感動する姿は人によって様々であり、音楽の美しさを享受することは個人的な行為とも言える。
(平成10年告示小学校学習指導要領解説より)

- ・音楽の指導では、鑑賞指導が難しいと言われている。これは、音楽の美しさ、よさを教えることができないためである。
- ・学校における音楽鑑賞教育をどのように考え、実践したらよいのであろうか。音楽鑑賞指導の目的を音楽美の享受すなわち音楽の美しさを味わわせることとするのであれば、これは個人的な行為であるから、他人が教育すると言った性格のものではない。ある人が「芸術的に価値のある曲だからその美しさを味わいなさい」と言ったとしても、全ての人が同じように美しいと感じるとは限らないのである。
中学校新教育課程の解説（音楽）〔第一法規〕（塩野勇記編著より）

Q 2 では、鑑賞の授業で何を教えればいいのでしょうか？

A 2 教えることができることを明らかにして指導にあたきましょう。

音楽活動の指導のねらいは、児童が自ら進んで音楽を聴こうとする意欲を育て、自分から音楽の中に何かを求め、そこから何かを感じ取ろうとする、積極的な鑑賞の態度や能力を育てていくところにある。
(平成10年告示小学校学習指導要領解説より)

そこで、鑑賞指導の目標を、「音楽美の享受」とするのではなく、「そこに至るための重要な条件である音楽に対する能動的な態度と聴取の能力の育成」とするのである。
中学校新教育課程の解説（音楽）〔第一法規〕（塩野勇記編著より）

Q 3 具体的には、どうすればいいのでしょうか？

A 3 次のことを意識にしてポイントを絞った客観的な目標を設定し、授業を進めましょう。

- ① 音楽の聴き方を教えること
- ② 音楽に興味、関心を持たせ、音楽を進んで聴こうとする態度を育てること

ねらいを設定するときの具体的なポイントです。

- ① 指導目標を焦点化すること
- ② 聴き取らせるポイントを明確にすること
- ③ 聴き取らせるポイントを客観的なものにすること

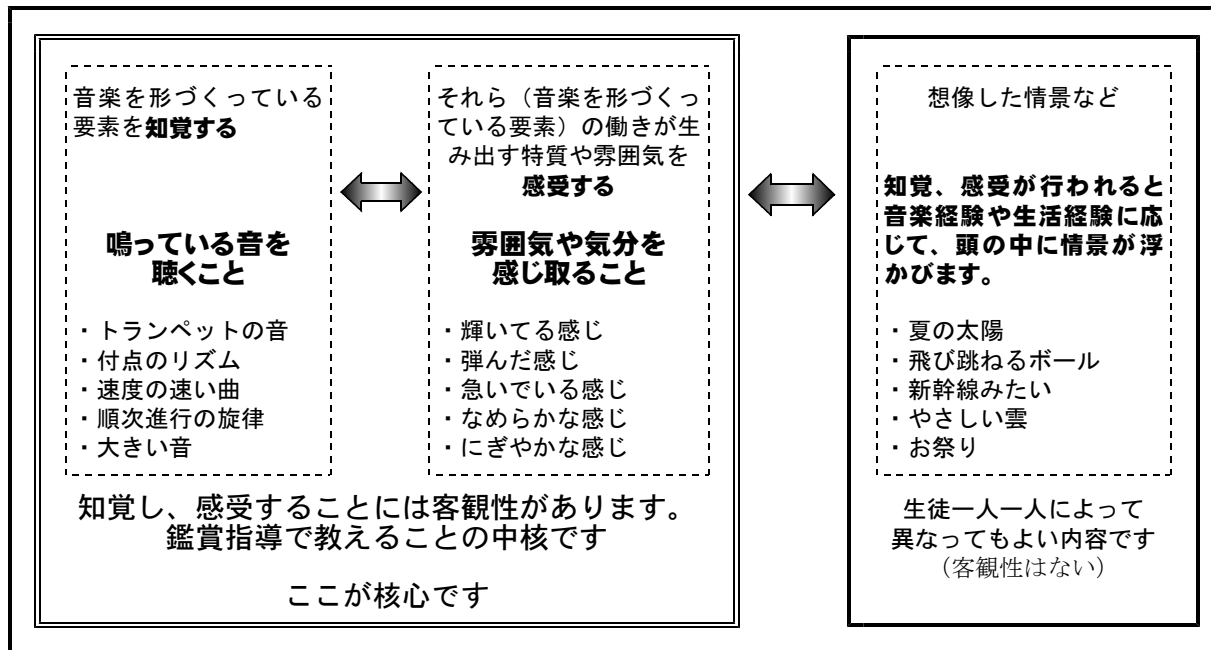
客観的な内容に絞っていくと、第4観点「鑑賞の能力」の趣旨に行き着きます

音楽を形づくっている要素を**知覚し**

それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら

解釈したり価値を考えたりして
よさや美しさを味わって聴いている。

知覚する、感受する、とは？



例えば、ビバルディ作曲の「四季」から「春」の最初の部分を聴いて「これは弦楽合奏の音だ。そして、ひとつひとつの音を短くはぎれよく演奏している。」と認識することが、音楽を形づくっている要素の「(弦楽合奏の)音色」と「旋律(音のつながり方)」を知覚するということです。

そして、それを「元気で軽快な感じがする。」と感じることが、**特質や雰囲気を感じ取る**ということです。大切なことは「元気で軽快な感じがするのは、弦楽合奏の明るい音色と、音を短く歯切れよく演奏しているからだ。」と、「音楽を特徴付けている要素」が「特質や雰囲気(気分)」を生み出していることに**気付く**ことです。

ビバルディは、「うれしい春がきた」という詩(ソネットといいます)に曲を付けて「春の嬉しいわくわくした気分」を表現しています。ですから「元気で軽快」とか「さわやか、うきうきする。」といった気分を感じることができれば、「知覚、感受」がしっかり行われているということになります。曲名が「春」だから、作曲者が春を意図してるのだから、必ず「春の情景」を想像しなければならないということはありません。大切なことは、『**音楽を特徴付けている要素**』が「**特質や雰囲気(気分)**」を生み出していることに**気付く**ことです。

難しいのは、音楽の特質や雰囲気、いいかえると、音楽のよさや美しさは、ひとつの要素のみで生み出されているのではなく、様々な音楽の要素が合わさって生み出されているので、その曲のよさを生み出している中心となっている要素に絞って指導しないと、生徒にとってわかりにくい、難しい授業になってしまうということです。鑑賞の授業での**教師の大きな役割は、聴かせようとする音楽のよさや美しさを生み出している要素を明確にしてそれを分かりやすく生徒に伝える方法を工夫して指導を組み立てること**です。



今回は、指導要録の改訂で変わった『「第4観点（鑑賞の能力）」
について考えてみました。

次回は、小学校の努力事項『学校や児童の実態等に応じて、4つ
の評価の観点を基に題材の評価規準及び指導と評価の計画を作成
し、多面的に学習状況を把握する。』について考えてみます。

11月1日（金）頃アップする予定です。